⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した調達を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　詳細は、「中国地方整備局（港湾空港関係）競争契約入札者心得」、「中国地方整備局（港湾空港関係）電子調達システム運用基準（物品役務等）」及び入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: YOSHIDA Toshiharu Vice Director General, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured: 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required: Lease of Port WAN System Server (8—3), 1 set
⑷　Fulfillment period: From Contract day to 30 September 2030
⑸　Fulfillment place: Refer to the tender explanation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade A or B of "Offer of services" in the Chugoku district, in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025／2026／2027
③　meet the qualification requirements which the Obligating Officer March specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Procurement system https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑻　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 16: 00　15 June 2026
⑼　Time-limit for the submission of tenders by electric procurement system: 13: 30　10 July 2026 (tenders brought with 13: 30　10 July 2026 or submitted by mail 13: 30　10 July 2026)
⑽　Contact point for the notice: KAWAMURA Nao, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 14—15 Higashihakushima-cho, Nakaku Hiroshima-city, 730—0004, Japan TEL 082—511—3903 E-Mail: pa.cgr-choutatsu@mlit.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年５月14日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　垣下　禎裕
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　令和８―12年度　行政情報システム運用サポート業務　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和８年12月１日から令和12年11月30日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札者の決定にあたっては、総合評価の方法をもって行うので、
①　総合評価のための専門知識、技術及び創意等（以下「技術等」という。）に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。
②　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
入札者は本調達案件価格のほか、本調達案件に要する一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本調達案件は、競争参加資格確認申請書、総合評価のための書類及びそれらの添付書類（以下、「申請書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願及び紙契約方式承諾願を提出するものとする。
⑻　本調達案件においては、個人事業主に加えて、入札参加者から委任等を受けた者のマイナンバーカードを用いて電子入札を行うことができるものとする（入札参加者から委任等できる者は原則１名とする）。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者であること。
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札までに令和７・８・９年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（令和８年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）であること。
⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　入札説明書に示す履行実績があることを証明した者であること。
⑹　本調達案件の管理技術者が、入札説明書に示す要件を満たすことを証明した者であること。
⑺　ＩＳＯ／ＩＥＣ27001に基づくＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得していること。
⑻　事業協同組合として申請書等を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出していないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
①　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。
ア）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係にある場合
イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
②　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。
ただし、ア）については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定す